

高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン

予防接種のお知らせ



10月より、感染や脳炎・脳症・肺炎などの重症化の予防のためのワクチン接種を実施しています。インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時接種が可能です。(医療機関により同時接種ができない場合があります。詳しくは医療機関にお問い合わせください。)

■問合せ 健康福祉課 (☎ 76-4006)

	インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
対象者	洞爺湖町に住民票がある人が対象です。 ① 満65歳以上の人 ② 60～64歳で一定の障がい(※)のある人 ※一定の障がい(次の疾患で身障1級相当)…「心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活が極度に制限される程度の障害」または「ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害」を有する人が該当します。接種当日に身体障害者手帳を持参してください。	
接種期間	10月1日～令和8年1月31日	10月1日～令和8年3月31日
料金	1,500円(1回のみ)	4,500円(1回のみ)
接種料金の免除	生活保護世帯・町民税非課税世帯の人は 無料 です。接種時に①～⑤いずれかの書類を窓口へ提出してください。 ①生活保護世帯証明書(無償)⇒健康福祉課(さわやか)・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所で交付 ②非課税証明書(無償)⇒健康福祉課(さわやか)・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所・役場住民税務課で交付 ※交付申請の際は身分が証明できる書類を持参してください ③後期高齢者医療資格確認書(コピー)⇒適用区分「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」の人 ④重度心身障がい者医療費受給者証(コピー)⇒左上の丸の中に【老初】と記載されている人 ⑤介護保険納入通知書(コピー)⇒世帯市町村税状況が「非課税」の人 ※③～⑤のコピーは病院では行いません。事前にご自身で準備してください。必ず氏名と上記の要件が入るようにコピーしてください ※インフルエンザと新型コロナのワクチンを同時接種する場合、提出する証明は1枚ですが、別の医療機関や別の日に接種する場合、それぞれ証明が必要です(非課税証明書のコピーは不可)	
接種回数	1回(接種期間内であっても、2回目は全額自己負担となります)	

⚠ 注意事項

- ・洞爺湖町からインフルエンザワクチンや新型コロナワクチンの接種券は送付しません。医療機関に予約票がありますので、接種当日に医療機関で記入してください
- ・定期接種対象の人が、接種期間外に接種すると全額自己負担となりますのでご注意ください
- ・予防接種は、町の指定医療機関での個別接種になります。実施医療機関は次のページをご覧ください
- ・接種の予約は実施医療機関にて行います。直接医療機関にお問い合わせください

洞爺湖町内のインフルエンザ・新型コロナワクチン実施医療機関

医療機関名	電話番号	実施日	インフルエンザ	コロナ(使用ワクチン)	備考
石田内科胃腸科	76-3838	火～金⇒8:30～11:00、 13:30～17:00 土 ⇒8:30～11:00	○	×	【要問合せ】 ・11月1日から開始
洞爺協会病院	74-2555	月～金⇒診療時間内	○	○ ファイザー	・10月20日から開始 ・問合せは平日13:00～16:00
ひじり在宅クリニック	76-4838	水・金⇒8:30～10:30	○	○ 武田	【要予約】 ・対象は内科外来定期通院患者のみ
峰村内科クリニック	76-1515	月・火・金⇒8:30～11:00、 13:30～16:30 水 ⇒8:30～11:00、 13:30～17:00 木 ⇒8:30～11:00	○	×	・10月15日から開始 ・診療時間1時間前に受付終了(時間厳守) ・予診票をご自身で記入できない人は自宅で記入するか付き添いの人の同伴
洞爺温泉病院	87-2311	月～金⇒9:00～11:45、 13:30～16:00	○	○ ファイザー	・10月14日から開始
洞爺湖温泉診療所	73-2220	水 ⇒13:30～15:00	○	×	【要予約】 ・10月22日から開始 ・対象は外来通院患者のみ
洞爺ファミリークリニック	76-3239	診療時間内 (土曜日除く)	○	×	【要予約】WEB・窓口 ・10月14日～12月26日 ・対象は18歳以上の定期通院患者のみ

洞爺湖町外での接種を希望する人へ

- 伊達・豊浦・壮瞥の医療機関でも同様に接種できますので、事前に直接医療機関へご確認ください
- 洞爺湖・伊達・豊浦・壮瞥以外の施設などに入所や入院中で、予防接種を希望する場合は、入所・入院中施設の接種担当へご相談ください(接種前に管外接種の手続きが必要です)

▼洞爺湖町ホームページ



◎ 64歳以下の方は、任意の予防接種となります

- ・医療機関により接種料金が異なりますので、医療機関へご確認の上接種を受けてください
- ・新型コロナワクチンは、メーカーや年(月)齢により接種回数が異なります



「子どもインフルエンザワクチン接種費用」の助成を行っています

- **助成期間** 町内医療機関は10月1日～令和8年3月31日、町外医療機関は10月1日～令和8年2月28日まで
- **対象** 洞爺湖町に住民票がある中学生以下の人
- **医療機関** 洞爺協会病院、石田内科胃腸科、峰村内科クリニック、洞爺ファミリークリニック

※受付時間など詳細につきましては洞爺湖町ホームページをご覧ください⇒

※町外の医療機関で接種する場合は一旦料金を支払っていただき、申請により還付いたします。還付の申請方法など、詳しくは健康福祉課までお問い合わせください



洞爺湖町
ホームページ